



さかのぼっての受給はできません

児童手当の手続きはお早めに

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

児童手当を受給するには、申請が必要です。公務員の人は職場で、公務員以外の人は子育て支援課または西部支所で手続きをしてください。

受給は手続きをした翌月から

児童手当は、申請の手続きをした翌月から受給できます。里帰り出産などで菊陽町以外の市町村に出生届を出した場合、別途、菊陽町子育て支援課に児童手当の申請をする必要があります。出生届を出しただけでは児童手当の手続きは完了しませんので、ご注意ください。



15日以内の手続きが必要な場合

- ・児童が生まれた場合
- ・受給者が菊陽町に転入した場合
- ・受給者が公務員ではなくなった場合
- ・児童の養育をするようになった場合

手続きが必要な場合

- ・受給者が町外へ転出した場合(転入先の市町村でも手続きが必要です)
 - ・児童を養育しなくなった場合
 - ・児童が死亡した場合
 - ・受給者が公務員になった場合
 - ・町内で転居した場合
 - ・受給者または児童の氏名を変えた場合
 - ・児童と別居した場合
 - ・受取口座を変えたい場合(受給者名義の口座のみ)
- ※それぞれに必要な書類があります。詳しくはお問い合わせください。

29年度のごみ収集カレンダーを配布

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

広報まくよう3月号と一緒に平成29年度ごみ収集カレンダーを配布しています。

ごみ収集カレンダー

祝日などでごみ出し日が変わる日は、ごみ収集カレンダーで確認してください。可燃ごみは、12月31日、1月3日を除き、月・火・木・金が祝日の場合でも収集します。ごみ収集カレンダーは町ホームページにも掲載しています。

ごみの分け方・出し方

ごみ収集カレンダー内の「菊陽町ごみ分別方法、ごみ出しの注意点」や、冊子「ごみの分け方・出し方」をご覧ください。「ごみの分け方・出し方」の冊子は町の施設で受け取れます。



折り曲げてお使いください



町ホームページにも掲載しています

ごみ出しのお願い

- ・必ず午前8時30分までに決められたゴミステーションに出しましょう。
- ・菊陽町の指定袋に入れましょう。

知識と経験を町の政策に生かしませんか

皆さんからの政策提案を募集します。採用された場合は提案の実現に向けて具体的な取り組みを進めます。

政策提案を募集します

昨年は「菊陽町飲酒運転撲滅町民運動」が町の事業として採用されました。同事業では、飲酒運転撲滅に向けた条例の制定と啓発キャンペーンを実施しました。

■募集期間

3月1日(水)~31日(金)
午前8時30分~午後5時15分

※土・日・祝日を除きます。

■提出書類

- ①政策提案書
- ②政策提案者署名簿
- ③その他提案に関係する資料 など

※①②は専用の様式で提出してください。様式は総務課か西部支所でお渡します。町ホームページからもダウンロードできます。



政策提案を受けて県内で初めて飲酒運転撲滅条例が制定され、11月22日の「飲酒運転撲滅大会」で、飲酒運転状態を体験する参加者

■提出方法

総務課へ持参し、提出してください。

■注意事項

- 提出する場合は、事前にご連絡ください。手続きなどについて詳しく説明します。
- 提案は原則、町の総合計画に沿った内容である必要があります。
- 政策提案者署名簿には、満20歳以上の町民50人以上の署名が必要です。
- ※「町民」とは、町内に住所がある人、町内に通勤通学をしている人、町内に事務所・事業所がある、または町内でコミュニティ活動などを行っている個人・団体をいいます。

■申し込み・問い合わせ

総務課 総務法制係 ☎(232)2114

ご存じですか

ひとり親家庭への手当と医療費助成

ひとり親家庭などで養育されている子どもへ手当を支給したり医療費を助成したりしています。受給額や申請書類は各ケースで異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭を支援します



児童扶養手当

■対象者

18歳に達した最初の3月31日までの児童か一定の障がいがある20歳までの子どもを養育している人
※次の場合は対象外です。

- ①受給者の所得が所得制限限度額を超えている場合
- ②受給者と同居中の親族の所得が所得制限限度額を超えている場合
- ③受給者が公的年金を受給している場合
(年金額が児童扶養手当額より少ない場合は差額が支給されることがあります)

ひとり親家庭等医療費助成

■助成対象者

- ・ひとり親家庭の父・母と児童
- ・父母に養育されていない児童

■助成金額

国民健康保険、社会保険など各法の規定で支払った一部負担金(付加給付控除後)の3分の2(子ども医療費など、他の医療助成を利用したときは対象外です)

■申し込み・問い合わせ

子育て支援課 子育て支援係
☎(232)2202